

令和5年度第1回子ども・子育て会議議事録

令和5年10月2日（月）19時～21時
城陽市役所401・402会議室

出席者：委員16名、事務局11名

（出席委員）安藤会長、生駒副会長、浅井委員、石田委員、鈴木委員、土井委員、
中川委員、藤井委員、山下委員、関留委員、橋本委員、服部委員、
森委員、森田委員、山田委員、田村委員

（欠席委員）大久保委員、津山委員

資料：資料1「第2期城陽市子ども・子育て支援事業計画の進捗について」
資料2「（仮称）第3期城陽市子ども・子育て支援事業計画の策定について」
資料3「子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査項目一覧（就学前児童用）」
資料4「子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査項目一覧（小学生児童用）」
資料5「子育て支援サイトの開設について」

1 開会

（事務局）

それでは定刻となりましたので、令和5年度第1回城陽市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。皆様、本日はご多用の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は、2名の委員からご欠席、また、1名の委員から遅参されるとのご連絡をいただいておりますが、過半数のご出席をいただいておりますので、本会議の設置条例の第6条第2項によりまして、会議が成立しますことをご報告申し上げます。

それでは、まずお手元の資料につきまして、確認させていただきます。

<資料確認>

2 市長挨拶

（事務局）

それでは、市長の奥田より開会のご挨拶を申し上げます。

(奥田市長)

城陽市子ども・子育て会議委員の皆様、今日は、ご多用のところ本会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また平素は、本市の児童福祉行政に、多大なるご支援、ご協力をいただいておりますことを、この場をお借りして、改めて厚く御礼申し上げます。

また、新しく委員にご就任いただきました皆様におかれましては、城陽市子ども・子育て会議委員へのご就任をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただき、深く感謝申し上げます。

さて、我が国の子ども子育て政策でございますが、今年の6月に「こども未来戦略方針」がまとめられまして、その中で、「少子化は我が国が直面する最大の危機である」と表現されました。

2022年に生まれた子どもの数は77万人となり、統計を開始した1899年以来、過去最少となりました。

少子化の進行は、将来の労働供給の減少や、経済・市場規模の縮小、経済成長率の低下、地域・社会の担い手の減少、現役世代の負担の増加など、社会経済に多大な影響を及ぼすと言われております。

こうした状況を受けまして、国は、仕事と子育てが両立できる雇用環境の整備や、結婚への支援、働き方改革などの対策を行っています。

市としましても、子育てへの負担感の軽減と仕事と子育てを両立できるような施策の充実などに努めておりますが、今後も、国や京都府と歩調を合わせながら、「城陽市子ども・子育て支援事業計画」のもと、各種の子育て支援施策を進め、サービス向上にも努めてまいりたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、日頃からそれぞれの分野において子育て支援に関わられ、様々な意見をお持ちのことと思います。

本会議では、それぞれのお立場から、本市の子育て支援施策などについて、忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたします。

今日は、どうぞよろしくお願いいたします。

3 委員・事務局紹介

(事務局)

続きまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。お手元の資料「城陽市子ども・子育て会議委員名簿」の順にお名前を呼ばさせていただきます。

<委員・事務局紹介>

4 会長・副会長の選任

(事務局)

続きまして、今回、委員改選後の初めての会議開催でございますので、会長・副会長の選任に移らせていただきます。

本会議の設置条例「城陽市子ども・子育て会議条例」をお配りさせていただいておりますが、第5条第1項におきまして、「会議には、会長及び副会長1人を置き、委員の互選によって選任する」と規定しているところでございます。

この条項に基づきまして、委員の皆様による会長および副会長の選任をお願いしたく、よろしく願いいたします。

どなたか、ご推薦はございますでしょうか。

(委員)

前期の会長は安藤委員、副会長は民生児童委員協議会の代表の方に務めていただきましたので、前期と同様に、会長は安藤委員、副会長は民生児童委員協議会代表の生駒委員で皆様いかがでしょうか。

(事務局)

会長に安藤委員、副会長に生駒委員を推薦する意見を頂きましたが、皆様いかがでしょうか。

<異議なし>

(事務局)

安藤委員、生駒委員、お受けいただけますでしょうか。

(安藤委員、生駒委員)

お受けいたします。

(事務局)

それでは、会長に安藤委員、副会長に生駒委員、で決定いたします。会長、副会長、それぞれのお席に移動をお願いいたします。

(事務局)

それでは、安藤会長、生駒副会長からご挨拶をお願いいたします。

(会長)

城陽市子ども・子育て会議の会長を務めさせていただきます安藤でございます。

本会議の委員の皆様は、子育てに関わる様々な分野の方がおられますので、その豊富な知識とご経験を傾注していただき、忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたします。

また、委員の皆様におかれましては、円滑な会議進行にご協力いただきますようお願いいたしまして、簡単ではありますが就任の挨拶とさせていただきますと思います。

(副会長)

城陽市子ども・子育て会議の副会長に就任いたしました生駒でございます。

会長の補佐役として、本会議の円滑な進行と、城陽市の子ども・子育てに関する施策について、活発な議論が展開されますように努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私は、若いころ学校関係に勤めておりまして、これまで子ども・子育てにつきましては、教育的な視点から見させていただくことが多かったのですが、福祉的な観点から子どもの育ちを見つめるというのは、まだ主任児童委員になって7年目でございます。民生児童委員としてはまだ駆け出しの枠に入ります。またこの会議で色々と勉強させていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

安藤会長、生駒副会長どうもありがとうございました。なお、ここで、市長は他の公務のため退席させていただきます。

5 議事

(事務局)

それでは、続きまして、議事に入らせていただきますが、ここからの会議進行は、安藤会長にお願いしたいと存じます。安藤会長、よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、「次第」に従い、議事を進めてまいりたいと思います。1つ目の「第2期城陽市子ども・子育て支援事業計画の進捗について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

<資料1について説明>

(会長)

ただいま説明のありました内容について、ご意見、ご質問等ございましたら、挙手にてお願いいたします。

(委員)

資料1の1ページでは、全て実施で、継続・維持が94事業となっていて、全て同じ項目となっています。特に今後の方向性が、拡充、継続・維持、縮小、廃止・終了となっておりますが、各課での評価であれば、なかなか拡充や縮小は選びにくいのではないかと感じます。

それぞれ現場の職員が、もう少し必要だな、とっておられるものであったり、やはりそういうことはあるのではないのかなと思います。

今後、来年度には次期の計画作りがあると思いますので、今回の継続・維持となっている区分の中でも、もう少し充実すべきではないかと考えるものもあると思います。事業担当課としても、もう少し区分しやすいよう見直すのもいいのではないかと思います。

(事務局)

こちらの今後の方向性という部分は、特に国から指定されたわけではなく、市が独自でどういった形で評価をするのがいいのか、ということでこの4分類とさせていただいたものでございます。

このような形で分けますと、少し拡充の方向に進みにくい、縮小の方向にも進みにくい、というのは当然の意見だと思います。次回からはもう少しこの評価について細分化するなり、検討をさせていただきたいと思います。

(委員)

6ページ目の(1)の表の幼稚園の部分について、表の外に※で「上記に該当しない人は、子ども・子育て支援制度における福祉給付型を受けず、従来の私学助成を受ける幼稚園のことである」とありますが、なぜ分けるのでしょうか。

(2)の表の一時預かりのことについても同様に、表の外に※で記載されていますがなぜでしょうか。

(事務局)

元々、この計画を策定した時のものをベースとしておりますため、このような記載になっているものでございます。特に、量を見てその量が足りているかどうか、ということで記載をさせていただいているもので、特に分ける必要がないのではないかと、言われますと、実績については、1号2号関係なく、「上記に該当しない」ということでまとめているものでございます。

当初の計画で1号2号とそれ以外、という分類としたことから、引き続きこのような記載

となっているものです。この見込みというものを統合して、実績と同じようなベースで記載をすることは不可能ではないため、検討させていただきたい。

(委員)

検討させていただきたいということは毎回言われるが、前に進んでおりません。

(会長)

先ほどの事務局の説明の中で、学童の支援員が不足しているという話がありました。他市では民営化が進んでいると聞いておりますが、民営化によってそれが解消されるのか、一度調査をされてはどうでしょうか。

(事務局)

以前、日本経済新聞の中に学童の民営化が増加しているという記事がございましたので、少し調査をしましたが、今、公立の学童保育所の中で民間運営をしているところが64%であるというのが、厚生労働省の調査に載っておりました。

新聞記事によりますと、支援員の不足に悩んで委託をする自治体のことが紹介されておりましたが、課題解決に至ったかどうかまでは、記載がありませんでした。

また、その記事には、民営化によって、多彩なサービスの提供が可能になるといったことも書かれておりました。多彩なサービスの提供といいますのが、例えばスポーツ教室であったり、プログラミング教室を行う事業者があったり、さらには送迎サービスをする事業者があるということも書かれておりました。

ただ一方で、そういったサービスを付加すれば、当然保育料が上がるということも書かれておまして、実際問題、その記事を読んだだけで、それ以降の調査研究というのはしていないという状況でございます。

(会長)

こういう場面でいつも出る話ですが、事業はやりたいけれど、人材がないという状態で、なおかつ18歳以下人口が大きく減っていつている。

そのことについて、どこかに人材が眠っているような言い方をされる場合があるが、そういう事実もない。

例えば高校生が保育職場体験をやるが、その後行政との接点がなく、継続してつながっていかない。

(事務局)

学童の民営化、委託化につきましては、調査、研究をいたします。

(委員)

初めてこの会議に参加させていただいたが、子育て支援関連の取組は、資料1を見るだけでも多岐にわたっていて、様々な課で実施されているということを感じました。

資料1の2ページの②幼稚園、学校教育等の充実という部分の二つ目の項目に、「防災・防犯面などの安全性に十分配慮した市立幼稚園施設・設備の整備」とあります。

ここには市立幼稚園のことが記載されていますが、小学校に関しては特に実施していないということでしょうか。実際学校を利用して、防犯面の設備がしっかりされている、ということはあまり感じません。門は閉まっているものの鍵はかかっておらず、出入り自由のような状態になっています。

このようなところに、不審者対策としてのセキュリティ面が遅れているような感じがしています。このような項目があるのであれば、市立幼稚園だけでなく、小学校においても防犯設備の整備を進めていただくことは可能なのでしょうか。

(事務局)

防犯の関係でお答えしたいと思います。小学校については学校内への入り口となる正門や裏門の児童が通行する場所には、全ての所に防犯カメラを設置しています。

何か起こった際には、事後の確認にはなりますが、そういった設備を設置している状況でございます。

(委員)

小学校の防犯対策は完了しているということでしょうか。

(事務局)

これで完了ということではなく、防犯対策の一つとして取組を進めているものでございます。

(委員)

今後のセキュリティの強化に関して、何か考えていることはありますか。

(事務局)

今の時点で具体的な考えについて言えることはありませんが、もし何かいい案等をお持ちであれば、PTAを通じてなど、要望も承っています。

(委員)

ご存じのとおり日本全国で少子化が進んでいます。最近の子どもの出生率は以前と比べてどうなっているのでしょうか。

少子化について、市ではどのような施策をとっているのでしょうか。

身近なところでは、子育て支援に対する計画の進捗について、ということが議題となっていて、色々な事業をされていますが、結果として市が他団体と比べて、出生率や出生数がどのようになっているのか、ということと、その結果に対してどのような対策を講じているのか、ということをお伺いしたい。

(事務局)

こちらは、今回資料をつけさせていただいてないので、口頭で申し上げます。

今回の計画には、推計人口が想定として記載されていて、0歳から2歳と、3歳から5歳の二つに区分して、推計をしておりました。

0歳から2歳については、毎年1.5%ずつ減少するというように見込んでこの計画をスタートしておりましたが、令和4年度末時点でいうと1.3%の減少と、少し見込みよりは緩やかになっている状況でございます。

3歳から5歳についても、3.0%の減少を見込んでいたところ、2.7%の減少にとどまっている状況となっております。

市の全体の総合計画や、地方創生の計画では、市全体では3%程度人口が減っていくという形で見られておりましたので、若年層、特に0歳から5歳にかけては、計画当初の見込みよりは、減少のペースが緩くなっている状況ではございます。

ただ、やはり実際に減少していることは事実でございまして、この計画との差だけで申し上げますと、実際に計画よりも児童数の減少が抑えられているということであれば、これは、おそらく女性の就業率の上昇とかそういったものが要因となっている、ということだと考えられます。

保育需要等のサービス需要というのはおおむね横ばいの状況でございまして、計画上の問題というのは特段ないという状況にはなってございます。

ただ、今後については、少なからず需要は減少していくでしょうし、いくら抑えても児童数は減少する前提で各種施策を考えていく必要があると思っています。

一方で、今、国が発信しているこども誰でも通園制度の導入や、扶養控除の年収の壁の見直しがされたり、今後も女性の就業率は上昇していくであろう、といった、保育需要を増加させるような動きについては、まだ少し不透明でございまして、今後も引き続き国の動向には注視したいと考えております。

今、委員が言われていることは、計画上とかそういう問題ではなくて、根本的に市が人口減少に対してどういう思いを持っているのか、というご質問だと思います。

子育て支援課は、一番根本となる子育て支援を所管する課でございまして、市の総合計

画でありますとか、地方創生と言われる総合戦略など、それらの計画の中では、アウトレットモール等で増加する交流人口、要は市に訪れる人口が増えていく、その交流人口をいかにして定住化につなげていくか、城陽市に住んでいただくか、というところに力点を置いて施策を進めています。

その施策の中では、「医職住遊学」というキーワードがございまして、医は医療、職は職業、住は住む、遊ぶ、学ぶ、と、これらをキーワードにして、全般的にソフト事業に力を入れていく、というような方向性で市は動いているところでございます。

具体的にどういったものがあるのか、ということにつきましては、その中でも福祉、教育に力を入れていくといったことを市の方針としておりますので、我々もその方針に従って企画、立案をしていきたいと考えているところでございます。

(委員)

城陽市も出生率が低いというものの、それに対してどのような対策をしていくのか、第一に人口減少対策、人口減少を止めるためには出生率をどう上げていくのか、そのためにはどのような施策が必要なのか、といったことを考えていくことが重要だと思っています。

失礼な話になるかもしれませんが、今、新名神やアウトレットができつつあり、様々な開発が進んでいます。このような事業は極めて大事なことだと思っています。

その一方で、子育て世代に対する具体的な支援、施策がなされているのかどうか、と考えてみましたが、若いお母さんたちが城陽市に住もう、ここで子育てをしよう、と考えていただけるような施策をさらに考えていかないと、新名神やアウトレットができたなら子どもの数が増えていく、ということではないと思います。

開発は進んでも、子育てや福祉施策がやや遅れているのではないかと感じています。

(事務局)

委員が言われたように、新名神という国土軸がとおり、アウトレットができる、これで子どもが増えるか、ということではなく、これを一つのきっかけとして、これをうまく使って施策を展開していくこととなります。でも、それだけで人口減少を止めることはできない。

おっしゃるように福祉、教育というものを効果的に進めていく必要があります。そういうことを進める中では、市独自、単独で色々なことを考えるということよりも、やはり国が示す枠組み、方向性の中で、市がどういう役割を果たすのか、そこをまずしっかりと考えていかないといけないと考えています。

これまでもそういう形で、国や府が示す枠組みの中で、市もそれに沿って施策を進めてきているものと考えています。

何よりも、保育ということであれば、まず市内の民間保育園におかれましては、本当に大きな役割を果たしていただいているところでございます。

幼稚園でも、市立よりも民間幼稚園の方が数も多いわけですから、そういうところでは

り民間の力が非常に大きな役割を果たしていただいている、と考えています。

子育てや福祉の施策が遅れているのではないかと、というご意見を頂きましたが、本当に今の保護者の各世代によって、考えておられることも変化してきています。

そういうところで、やはり保護者に一番近いところの各課の窓口で、保護者が今何を望まれているのか、といったことを我々も感じ取らないといけないと思っています。

そのためにも、こういう会議でたくさんのご意見を頂きたいと思っています。

何よりも国の示す枠組みをしっかりと踏まえて、市の中で何ができるのか、ということを考えていく必要がある、と考えています。

これまでも比較的先導してやってきた事業も一定数あると思っていますが、それが当時は先導的ではあったものの、周りが追いついてきたら、城陽市はさらに良い状態になっているかという、平均的な状態になっているということもあって、少し遅れてきている、と感じられている方もいると思います。

当然、これに甘んじることなく、自らを振り返って考えていく必要がある、ということは認識しておりますので、このような場で多くの意見を頂ければと思います。

(委員)

城陽市は、高齢化率が高く、出生率が低いという市ですが、現状の出生率は府内でどういう位置づけなのでしょう。また昨今の傾向はどうなっているのでしょうか。

具体的な数字があればお伺いしたい。

(事務局)

申し訳ないですが、出生率等については所管ではないので、実際の数字を持っているわけではございません。

ただ、全体の傾向としては変わっていない、ということを知っておりますし、おっしゃっているとおり、京都府は全国の中でも出生率が低い方で、さらに城陽市は若い世代の方々の減少が激しいので、出生率も低くて、少し前に話題となった消滅可能性都市に選ばれたという状況でございます。

なお、現在におきましてもそれが大きく回復しているわけではございません。

(委員)

そのような状況の中で、市はどのような施策を進めてこられたのでしょうか。

(事務局)

まず、焦点を人口減少対策に絞っていきますが、決して若い人だけに目を向けて増加対策を打ってきたということではございません。

一番のスタートはやはりアウトレットが象徴するように、まずは城陽市に来ていただく、

城陽市を知っていただく、というところがスタートでございます。

東部丘陵用地を活用して、アウトレットの進出が決まりました。これによって多くの人が訪れてくるとあわせて、職場としてもある程度確保ができます。

これまでも日本郵政等の企業誘致を目的に新市街地というものを開発しながら、働く場所を作ってきたところでございます。

昨今のトレンドとして人口が増加する団体というのは、例えば明石市など、テレビ等で報道されている団体は、いかにも子育て支援に力を入れているから人口が増えてきている、という内容の報道がされておりますが、実はその裏にきっちりとしたインフラ整備というのがございます。

例えば明石市でしたら神戸市からすぐに行けるような道路であるとか、鉄道が整備し直されました。さらには人が増えるだけの宅地開発もされております。

このような素地があって、そこに子育て支援政策が加わって、人口が増えた、という結果が出ております。

これはもう明石市に限らず、人口が増えている市町村のほぼ全てがそのような構造となっております。

そのため、城陽市でもまずはインフラ整備を行い、人を呼び込むというところに力点を置いて、ここまで進めてきたところでございます。

その次は、先ほど申し上げたように、来られた人をいかに定住化に結びつけるか、というところでございますが、実際城陽市には宅地開発をする面積があまりないことから、実際に人が増えるか、という点、そこまで大きくは増えないだろうと考えられます。

城陽市の人口のピークは8万6,000人で、平成7年から8年にかけてそのピークを迎えましたが、そこからずっと減少が続いています。

一昔前は、人口を9万人に伸ばすなど、様々な目標を立てたこともありましたが、これは少し現実的ではないということで、今現在の目標は7万人をキープしよう、ということにしております。

今後も減少することは是として、減少することは認めつつ、ただ、どこかで抑えようということで7万人に設定しているものでございます。

そうすると、今の例えば保育園であるとか幼稚園であるとか、小学校、中学校といった人口、子どもを受け入れる受け皿は、実際に8万6,000人がいたわけですから、既に揃っております。

そのため、要は人に戻ってきていただければ、十分サービス提供はできます、ということでございますので、やはり次は定住化に結びつけていくということが一番大事なところだと考えています。

そこで、今現状としましては福祉、教育に力を入れていきます、ということを市長も申し上げているところでございます。

ただ、現在欠けているところとしましては、委員が言われたとおり、具体的なものがまだ

出てきてない、というところがございますので、今回の第3期の計画について、次の議題に入っていただいてご議論いただくこととなりますが、次に何をしていくか、ということが大事になってきます。

アウトレットはまだ2年先となりますが、アウトレットで人が増えたときに、こういった形でサービスの提供ができていくか、というところが一番大きな点でございます。

今現在、城陽市の施策が他団体と比べて何か劣っているということもございません。他団体との比較のため、全国的な先進事例と城陽市の施策を照らし合わせましたところ、劣っている部分はほぼございませんでした。要するに広報がうまくできていない、というところがございます。

せっかく先進自治体と言われる自治体と同じようなことを実施しているのに、事業開始初年度だけ宣伝して継続事業となる2年目以降は一切何もPRしないといった実態がございます。

このように、他団体と見比べると、皆さん当たり前のようにサービスを楽しんでいるものの、実は他団体に劣っているわけではない状況がわかりましたので、今回三つ目の議題に挙げさせていただいた子育て支援サイト、というものを構築して、ちゃんと城陽市は施策展開できています、ということアピールしていきたいと考えています。

ただ、全く新しい支援策を実施しないというわけではございませんので、この会議で、次の第3期にはこういった施策を入れていったらどうか、というようなご意見を頂ければ、それは前向きに検討させていただきたいと思っております。

(副会長)

最近若い世代が城陽市に定着しないという状況にあると思います。

やはり、職場に近いところに子育て世代の方は移動したいというニーズがあると思っています。

幼児から就学といった時期に定住されることが多いと思いますが、城陽市の成り立ちが京都市内や、大阪といったところに、働きに行くということで、人口が増えてきたまちだと思っています。

今のように、地場産業が活発になってきたとしても、やっぱりこの30年間は栄えていくというよりは、一定維持している、というような状況が続いていると思います。

その中でやはり働きに出る若い世代というのは、大阪に出たり、自宅から遠い所で働いている方もたくさんいて、その子どもも結婚して、赤ちゃんが生まれたとなったときに、自宅と職場が近くであれば、単純に近くの園に入れる、ということも可能だと思いますが、職場が遠いと、どうしても保育時間、通勤時間というものも含めて困難な状況もあると思います。

それが例えば幼稚園に関しても、市立と私立との違いでも、送迎の有無や給食サービスのあるところなどのように、サービスのいいところを選んで行くという動きが、働くお母さんにもあると思います。

サービスの提供について、どれぐらいまで上げていくのか、質的にも充実させていくのか、ということは課題ではあると感じています。

遠いところで働く人というのは、もうそれで転出される可能性があることは仕方がない話だと思いますので、それを止めようと思うなら、要するに、城陽市内に就職できる場所をたくさん作っていく、というような経済的に発展していかなければどうしようもない部分が根本的にはあります。そこに、公的資金が投入されてきていないということが続いています。

このような、財政的なことも視野に入れて、このまちをどのようにしていくのか、国においてもこどもまんなか社会ということが言われ始めていて、子どもをまんなかに据えるのはとても良いことであると思います。

ただ、まんなかにするということは社会の枠組みがあって、その社会の枠組みがどういう枠組みなのか、小さい枠組みのまんなかに子どもを据えるのか、豊かな広い枠組みの中において、豊かな環境を子どもに提供できるような状態なのか、によっても変わってくると思います。

質的なまちづくり、というのを見たときに、広い観点の中から、どのように子ども、子育て、というものに対して、サービスやお金を投入できるような仕組みとしていくのか、という観点から、具体的施策を考えていく必要があると思います。

(事務局)

いろいろと貴重なご意見ありがとうございます。

実際言われていることはまさにそのとおりだと思いますし、我々も同じような思いです。特に職住近接、職場と、住むところの近接というのはもうおっしゃるとおりです。

人口を増やすのに一番重要なポイントになるので、ある程度アウトレットが来たり、日本郵政が来たり、ということで働く場が増えているということはおそらく実感されているとおもっております。

それ以降も、まだ何とか企業を誘致していこうということで、我々の部署ではございませんが、担当の部署が頑張っていて企業誘致を進めている最中でございます。

それが徐々に形となって見えてきますと、市民の方としましては、働く場が増えてきたな、ということは多分、わかっていただけたと思います。

要はそこから先の段階で、その方々をどうやって呼び込むのか、例えば保育園、幼稚園に関しましては今も頑張っていていただいておりまして、実際に保育園、幼稚園であっても、習い事教室のような取組をされていたり、画期的な取組をずっとされてきております。

結局そういった取組が、それも城陽市と一緒に、要は周知がなかなか図られていないので、どうしても、いまだに家の近くで子どもを預ける、ということにつながっていると考えておりますので、その辺のアピールもしっかりとしていきたい、と思っています。

保育園とか幼稚園とかでカバーできないニーズに関しても、例えば小学校に入られて、もっと早い時間から働きに出たいのに早朝に預ける場所がないというようなことは、細かいニ

ーズであるとは思いますが、これにできる限り応えていく、ということが今一番必要なのではないかと、思っております。

そういった面でも、例えば城陽市にはファミリー・サポート・センターが応えられるところではございますが、結局それもまだあまり知られておりませんでした。

今後は、また同じことを繰り返すのではなく、子育て支援施策を網羅した子育て支援サイトを新しく作ろうとしておりますので、そこで大々的に今、城陽市ができるサービスを改めてアピールしていきながら、なおかつそれでも足りないものについて、指摘を受ければ、それについて検討させていただき、小さな穴を埋めていくような作業をさせていただきたいと考えているところでございます。

(会長)

他にご意見はございませんでしょうか。特にないようでございますので、次に移らせていただきます。それでは2つ目「(仮称)第3期城陽市子ども・子育て支援事業計画の策定について」を議題とします。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

<資料2、3、4について説明>

(会長)

ただいま説明のありました内容について、ご意見、ご質問等ございましたら、挙手にてお願いします。

(委員)

このアンケートは紙ベースでの配付なのでしょうか。QRコード等でスマホやネットでも回答できるような感じになるのでしょうか。

(事務局)

今現状で考えておりますアンケートは、未就学と就学後にわけて、各1,500人を無作為抽出しまして、その方々には紙ベースで郵送させていただこうと考えています。

やはり回答率を上げるためには紙で送る方が良い、ということでこのような方法を探ろうと思っておりますが、QRコードをつけて、インターネット回答をできるようにもする予定です。さらに、今申し上げた未就学児1,500、就学児童1,500人以外の方でも、希望者があればホームページから、当該アンケートを回答できるように、ということも検討しているところでございます。

(委員)

完全に無作為で送られる、という感じになるのでしょうか。

回答する意志がなければ無視される可能性もあるということになりますか。

もしそうであれば、例えば幼稚園や保育園に協力していただいて、こういうことのために意見を求めています、という感じで直接的にお願いするほうがいいのでは、とも思いましたが、そのやり方ではない方がいい、ということで、現状のやり方となっているということでしょうか。

(事務局)

統計学上、何通送付して、何通返ってくれば何%の信頼度で統計が取れる、という数式がございますので、それに基づいて必要な数字を算出して 1,500 人ずつということにしております。

そのため、無作為抽出でも、信頼度の高い統計が取れるだけの数は送付することになります。

確かに、無作為抽出ではなく、対象を限定して保育園や幼稚園にご協力をいただいて配付するという方法もございますが、そうすると回収率は上がるものの、回答者の属性として偏りができてしまうので、どうしても園に属する方の意見が主体となった統計になってしまうことから、その方法は避けたい、というところでございます。

(委員)

属性が偏るとのことですが、就学前児童であれば、大体保育園と幼稚園で全体をカバーできるのではないのでしょうか。

(事務局)

市内に 3,000 人ぐらい 0 歳～6 歳の未就学児がおりますが、実際はその半数ぐらいしか幼稚園や保育園に所属していないため、残る半数は在宅で保育されていたりと、意外と在宅児も多いので、無作為抽出の方が正確な統計が取れると考えているところでございます。

(委員)

再度確認にはなりますが、QR コードは付けていただけるということでよろしいですか。

(事務局)

そのようにする予定です。

(副会長)

平成 30 年にアンケート調査が行われたときも、同じ数を配付したのでしょうか。

(事務局)

就学児童につきましては、前回 1,200 人だったため、今回は少し増やしている形になります。

(副会長)

前回のアンケートの回収率はどの程度だったのでしょうか。

(事務局)

前回の回収率につきましては、就学前児童で 44.1%、就学児で 49.6%でございました。

(副会長)

このアンケート用紙は、見ただけで拒否を示す人もいるのではないかと思います。

おそらく、設問にはそれぞれ意図があって、統計を取って施策を決めていくのに必要な項目だと思えますし、国からもこれは必ず調べてもらう、といった項目もあると思えます。

その中で、もし独自の市の設問が多くあるのであれば、一定整理して、重点的に何を聞きたいのか、という形で項目を精査しておいた方がいいと思えます。

(事務局)

前回のアンケート調査票に市の独自調査がどれくらいあるのか見たところ、2問だけでした。そのため、ほとんどが国のモデル調査表に準拠しているものとなっています。

この計画は非常に珍しいもので、必要量を出すためのアンケートとなっております。

何人の方がどのサービスを求めておられるのか、という量を計算するように使われていますので、かなり細かな内容となっているところでございます。

細かい施策で、市にこんなことをして欲しいという内容は、最後に自由に記載してください、という大きな欄があり、そこに記載していただく形になります。

そのため、この調査項目自体は削ることができないものが大半となってしまいますので、そこはご了承いただきたいと思いますが、各設問については、極力少なくして、答えやすくする、といった努力はさせていただきます。

システム上で回答を入力するというのも、おそらく現在の国のスケジュール感でいうと、間に合わないことが予測されるので、紙で配付することになると思えます。

現状、国がいまだにモデル調査票を示してきておりませんので、仮に入力できるような調査票が、国から示されれば、それに対しては何かできることがあるかもしれませんが、実態としては難しいと考えております。

(委員)

今回、第3期の計画を作っていくわけですが、これまでと同様に、まずニーズ調査をされてから計画の策定になります。

ニーズ調査は当然必要だと思います。市は子育て支援施策をどのようにしていきたいのか、という基本的な考え方が必要であると考えます。

これまでも、全てニーズ調査をしながら、というように言われておりますが、過去の経緯を踏まえて、どのような対策をしていかなければならないのか、という部分について、考えがあれば教えていただきたいと思います。

保育園の問題に絞らせていただくと、少子化というのは今後も進んでいくと思います。保育園は既に定員割れとなっているところも多くあります。子ども誰でも通園制度が出てきたり、保育園に対する役割も、直接の園児だけじゃなく、色々な子どもたちを支援できる、子育て支援センターの機能も持たせていくべきだ、ということも言われています。

現在の状況を見て、市として具体的にどういうことを考えているのかという部分が見えてこない、と感じています。

計画策定にあたって、市としてはどういうことを重点的に取り組んでいく、どういうことを中心に考えていくのか、ということがまずあって、そしてニーズ調査もあわせて、次期計画が策定されていく必要があるのではないかと思います。

(事務局)

まず第2期の計画にも課題がいくつか書かれておりますが、大体その内容を集約すると、とにかく量を充足させるということでした。

当時は待機児童が発生したり、これは全国的な話にはなりますが、やはり女性の就業率が高くなるものの、保育の受け皿がないということで、ある程度のサービスの充実を図って量を充足させていくことが課題でした。

城陽市も同じくそういうことを課題として計画をまとめてきたものでございますが、委員の言われているのは次の段階のことだと思います。

質を高めていくというところに移行していく必要があり、我々の第3期の計画に関しましても、量よりもどういった形で質を高めていくのかというところに焦点を絞っていきたいと考えているところでございます。

質を高めるということはやはり結局一つ一つの施策を見直して、こういった会議であるとかアンケート等や苦情、要望として生まれてくるものでございます。

いかにしてそれに応えていけるのか、というところにあると思います。その中の一つとして今、委員におっしゃっていただいた子育て相談に関して、もう少し充足させるべきでは、ということだと思いますが、今の現状で、子育て支援センターという名称を用いている施設はひなたぼっこという施設1か所だけでございます。

ひなたぼっこにつきましては、地域的な偏在というのを指摘される声もありますし、各保

育園等で実施してはどうか、というご意見を頂いております。

ただ、国の公共施設に対する考え方がこれまた真逆で、人口減少に合わせて公共施設を統廃合していく、という方針が出ております。

そのため、新たに建物を建てて、地域的な偏在を解消していくというのは、難しい状況にございます。

そこで、城陽市ではひなたぼっこの職員が、各保育園に出張して相談を受ける、「あそびのひろば」という事業を展開して、相談事業の充実を図ってきたところです。

実際に、日常的に保育園では「あそびのひろば」以外でも保育士に相談に乗っていただいたりして、幼稚園でも同様の対応はされているところでございます。

これに對しまして他市では、このような各園の相談機能、今、城陽市も実際に実施していただいているところに、施設の名称を付しているという例がございまして、要するに、保育園の中に子育て支援センターというものをつくって、その中で相談を受けているというのがございまして。

城陽市におきましてはそのやり方でやっておらず、直営の支援センターが1か所となっております。

実態的には保育園や幼稚園で相談をしていただいているものの、名称まではつけていないということで、それをちょっと整理させていただきたい、と考えています。

委員におかれましては、次の第3期の計画では時期的にも物足りないもので、今すぐということだとは思いますが、やはりお金が絡むということと、それに対応する人が必要になってきます。

子育て相談事業を拡充しようとする、保育士等の資格保有者がさらに必要となります。今現状でも保育士が足りていない中で、さらに子ども誰でも通園制度、という新制度が創設されると、これまた実際に人を確保して、やっていけるかどうかもわからないので、まずはニーズ調査ということになってきます。

保育の量等のニーズ、需要と供給のバランスが取れるか、というところは、しっかりとアンケート調査で集約した上で、実際に実施できることを第3期の計画に記載していく、という意味でも、まずはアンケートの結果を見てから検討させていただく、ということになるかと思っています。

(委員)

子育て支援の充実に関して、この間も人は一生懸命従事されておりますが、先ほども言われたインフラ整備から始まるなど、全てに関わってきます。

そういうことを市全体で見ていかないといけないと思いますし、当然子育て支援課だけでやろうとすると無理だと思います。

もう少し横のつながりを意識して、私も一番は先ほど言われたインフラ整備だと思っています。

人口が増えてきている市はどのような対策をしているのか、というと、やはり子育て部局だけではできない全体のインフラ整備、ということにつながっていくのだと思います。

(事務局)

確かに今ここは教育委員会と福祉の部門で、子ども・子育て支援事業計画を進めていくということで、少子化と言いますと、当然福祉、教育だけではなく、少子化となった元々の契機は、本当にいろんな要因が絡んでいて、結婚から始まり、将来の見通しなど、様々なことが複雑に絡み合っていて、今現在はそれがかなりマイナスの方向を向いていると考えています。

子どもを出産し、育てていくというようなインセンティブがなくなってきている、ということも言われています。

これは日本だけの特別な話ではございませんが、その中で本当に一自治体として、どういうことやっていこう、というのは、今住んでいらっしゃる方々、その方々がどういうことを感じておられて、どういうことを求めているいらっしゃるのか、ということ、肌で感じて、見定めていかなければならないと考えているところでございます。

各課の窓口においては、保護者の方々に日常的に接するわけでございますので、そういうところでは様々な話をします。

そのような場で、保護者がどういったことを求めているのかをつかんでいくことが重要であると考えているところでございます。

例えば教育の話をしてしましても、今は学校教育、教育総務が出席をしておりますが、子どもの関係というのは生涯学習や、社会教育といったセクションも影響を与えております。

また、実際にインフラ整備や、保育、教育の施設整備となりますと、確かに我々福祉、教育部門だけでは難しいものがございます。

そうすると、当然他のセクションの力を借りなければならぬので、横のつながりのようなものを市役所の中で調整する機関というものにはありますが、それに特化した部門はないということも正直なところでございます。

そのような場合はやはりプロと相談になってきますが、市役所内でももう少し横のつながり、調整をしっかりとできるような枠組みというのは、一つ考えていきたいと思っております。

我々は、市民の方々が何を求めているいらっしゃるのか、どういうことを今、子育てしながら、子どもの成長を支えていく中で、何を求めているのかということ、どれだけしっかりと感じ取れるか、ということが役割だと考えているところでございます。

(委員)

私は城陽市に転入してきて、まず働くために保育園に入りたいということ市役所に相談しましたが、そのときは空きがないということで、本当に入りたいときに入園できませんでした。

その後も何回か相談に通っても、毎回空きがない、という状況の中、上の2人は幼稚園に

通える年齢に達しましたので、保育園を諦めて、幼稚園に通うようにしました。

下の子も、保育園に空きがないということだったので、それであれば昼間里親を利用したいです、ということをごちから伝えました。

その相談をしたときには、何で保育園を探さないのか、ということをおっしゃいました。

その話を市にしても、毎回「探しているが入れない。」ということをおっしゃっています、ということをお伝えしました。そこでようやく親身に話を聞いてもらえるようになって、一番下の子だけが保育園に入園することができました。

そのときに思ったのが、仕事は持っていて働きたいのに働けない、何でこんなことになるのか、ちゃんと話を聞いてもらったら入園できた、という現状がありましたが、その当時はしっかり相談しに行ける場所がどこなのかということもわかりませんでした。

恐らく同じように困っていらっしゃる人もいると思うので、しっかり相談できる場所、というのを提供してほしいなと思います。

こういう会議でこのような意見も聞いていただけたらと、思っています。

(事務局)

ご不便をかけて申し訳ございませんでした。ご存じのとおり待機児童が多く出てしまった年もございました。

もしその年に当たられたとしたら、実際に受け皿としても足りていなかったということも事実でございます。

年度途中で引っ越しをされてこられた場合、待機となってしまう、というのは多くの市町村でも同様の状況になります。

ただ、4月の段階で待機を出さないように、ということ念頭に市としても取り組んできております。現在の状況でもやはり年度途中の入所の方、というのは依然として厳しい状況です。

特に1歳は厳しく、2歳、3歳、4歳となると空きがあったりする状況でございます。少しずつ状況は改善してきてはいますが、実際苦労されたときに、課として手を差し伸べられなかったことについては申し訳なかったと思います。

今いただいた意見も職員に伝えて、しっかり対応できるようにしていきたいと思っております。

(委員)

子ども・子育て会議では、今回第3期計画に向けて議論が進んでいると思っております。

私は中学生と小学生の子どもがいて、計画でいうと第1期から第2期にかけて該当し、次の第3期計画には小さい子どもはいない状況にはなります。

子育てをしている人というのは、今が全てです。私は今困っている、市は今頑張っていると言われて、仮に来年なら入園できると言われても、今入園できないという事実困っています。結局そのときにどうしようもなかったら、次の年に改善されても意味がないぐらいの

感覚です。

絶対第3期計画期間にはそういう人を出さないでほしいと思います。

数年前に入園できなかった時は、みんな入園できていなかったと思います。今となつては、市が何か動いたということではなく、単純に子どもが減ったから入園できるようになっただけだと思っています。

子育てのニーズはすごいスピードで変わってきています。保育園、幼稚園の代表として遅い時間に子どもを預けて会議に出席してくれている方もいると思いますので、この計画のニーズ調査も大事だとは思いますが、今まさに困っていることとか、資料にないことでも、個人的なことでも、クレームでも構わないと思うので、困っていることを一言ずつ言っていただき、聞いてあげてほしいと思います。

(委員)

私の周りでも子どもが減ってきているという話は良く出ますが、同級生とか先輩とか、皆さん、城陽市が好きで戻ってこられている方が多くいると感じています。

先日私の自治会で、コロナ禍を経て4年ぶりに地蔵盆が行われましたが、その時に子どもたちがすごく喜んでいて、私も昔の思い出が蘇ってきて、それにまた若い親御さんが来られて、とても喜んでおられて、新しく入ってこられた方も「城陽市ってまだこういうことをされていて、いいところですね。」ということをおっしゃっていて、私自身もよかったなと思っています。

他のテントでは高齢の方がお地蔵様のお世話をされていたりとか、そういうところを見ても私も昔の小さい頃の思い出が蘇ってきて、すごくいい1日を過ごせました。

子育てについて色々なことで皆さんがニーズに応じていただいて、新しい施策をされようとしていただくことには感謝しておりますが、地蔵盆にしても、区民運動会にしても、時代と共になくなったりするところもあります。

実際、本当に私の周りのお母さんも、「なんで運動会なくなったのか。あんなに楽しんでたのに。」という声がありました。

新しいことももちろん大事だと思いますが、これまでされてきたことも大切に守っていただけると、子育ても楽しく、またここに戻ってきたいという方が増えるのではないかと考えて日々過ごしています。

参考になるかわかりませんが、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

(委員)

私は引っ越してきて最初に思ったのが、保育料が高いということで、転入前の市では0歳児から保育料が無料でした。

また、城陽市に引っ越してきてから2年後ぐらいに市内で引っ越しをして、そこは徒歩1、2分のところに保育園があるので、そこに入れたくて、転園手続をしましたが、1年経って

も2年経っても、空きがありません、ということで、今も毎日電動自転車の前後に子どもを乗せて、雨の日も片道40分かけて保育園に連れて行っている状況です。

また、今年初めて保護者会の会長として、保育園で役をやっていますが、今通っている保育園でも働きに出たいけど、下の子を預ける保育園がないという声が実際に挙がっていて、城陽市も子どもが減ってきています、と言っているわりには、働きたくても本当に預ける先がないということが続いています。

特に実家が遠い方だと、子どもが熱を出したときなど体調を崩したときに、1か所でも見てもらえるところがあるとすごく助かると思っています。

私自身、地元が遠方ということもあって、近くに助けていただける人がいなくて、子どもが体調を崩したりすると、毎回仕事を休むことになります。

どういう理由であっても、休んだあとに出勤すると、職場の空気というのはものすごく痛く感じてしまいます。

だからといって病児保育とかに電話をしても、すぐに、いっぱいです、いっぱいです、ということで、1回も預かっていただけがありません。

病児保育の定員といえますか、病気の子を見てくれる保育士を増やして欲しいな、というのもあります。

参考になるかわからないですが、よろしくお願いします。

(事務局)

実際に保育園に通っておられる方のご意見でございまして、また参考にさせていただきたいと思います。

一つ、委員の言われた、子どもが減ったから保育園に入れるようになった、というのはやや語弊がございまして、当時、令和元年度、平成31年度はちょうど委員が転入してこられたころだと思いますが、その年が唯一大量の待機児童が出てしまった年でございます。

その年に当たられていたとすれば、非常に苦労されたと思います。ただ、そこから、子どもが減ってきて、自然に保育園に入れるようになったわけではございません。

実際、保育園でも定員を増やすような形で努力をしていただいておりますが、そのためには保育士が充分足りておりませんでした。

今日は委員としてお二人の理事長も来られていますが、市からの要望を聞いてくださり、受け入れを増やしたり、新たに小規模保育事業所をつくっていただいたりしているところでございます。

保育園自体も令和元年度からすれば、3か所増えています。

このような形で、待機児童を減らす努力というのは相当程度してきた結果が今に至るものでございますが、途中転入とか途中入所のときに、どうしても入れないというのは、いまだにございます。

そういった話を聞かれると、年度当初も入れないと、誤解が生まれることにつながってし

もうということだと思えますが、結局は我々の情報提供が甘いということだと思っています。

もう少しこうしてもらえたらできることはあります、ということはいくつかございますし、病児保育に関しても、今のところ定員がいっぱいだったというのは、正直あまり聞いたことがありませんでしたが、きづ川病院のことでしょうか。

(委員)

きづ川病院の病児保育ですが、前日に電話をすると、大体断られます。

(事務局)

前日になるとちょっと難しいこともあるかもしれません。

(委員)

前日の場合が多いと思います。夜に熱を出して、翌日の預け先に困る、ということが多いのではないかと思います。

(委員)

子どもが熱を出すのは普通直前が多いのではないのでしょうか。

(事務局)

発熱等の場合はコロナ等の検査をして、陰性であれば利用が可能ということになりますが、病児保育においてはきづ川病院で勤務している保育士が対応されるので、急に病児保育の申込みが増えると対応できないという場合もあるかとは思っています。

(委員)

病児保育について、基本的にお断りする件数は1か月に5、6件ということなので、決して多くはないと認識しています。4人で満床なので定員を4人としています。

その理由は、保育士が2名いて、2人で病児保育を担当していますが、雇用するにしても2名が限界で、病児保育を拡充する場所もありません。

病児保育のスタート時から定員は4人にしてはいますが、そこから全然増えていません。

今年はコロナ明けから病児保育の申込みが増えていて、お断りをしている件数は増えてはおりますが、例えば今日の申込みは0名でした。

要するに、申込みが集中することがあって、当日利用された方が、その時点で翌日の予約を取られることがよくあります。そうすると、その後に電話が来てもお断りするしかない、ということが発生してしまうことをご理解いただきたいと思います。

その場合は、仮に前日に電話をいただいてもキャンセル待ちということになってしまいます。翌朝になると、朝8時までにはキャンセルをされる方もいます。

そのため、当日朝に再度電話をいただければ、空きがあることもありますが、コロナ、はしか、アデノウイルスは検査を受けていただき、陰性であるということが必要です。

このような状況なので、決して毎回毎回お断りしている、というようなことは私の認識している限りではありませんが、もし間違っていたら申し訳ございません。

お断りの件数も市に報告していると思いますが、実際そんなに挙がっていないと思います。

(委員)

当日の朝であれば空きがあるかも、ということですが、当日の朝なら仕事はもう休んでおかなければならないのではないのでしょうか。

(委員)

8時までにキャンセルの電話を受けているため、8時以降に電話をしていただいて、キャンセルがあれば入っていただくことが可能です。

(委員)

結局入れるかどうかわからないため、電話をする時点で出勤しない、ということを決めておかなければならない。

(委員)

ご存じのように、子どもの熱というのは夜中に出るということもありますから、その場合は朝に電話をいただいても、定員があるため無理なことがあります。

その状態を解消するためには、保育士や場所を増やして、定員そのものを増やすしかありませんが、それだけのスペースもキャパシティもきづ川病院にはございません。

その件に関しては城陽市に考えてもらう必要があると思います。

(事務局)

既にできる限りでやっていたでいる状況であって、それ以上にしていくということになると、結局コストがかかってくる話になります。

病児保育にしても保育園にしても、待機をなくそうと思えば、余剰に保育士を抱えていただいて、言い換えると、申込みは少ないのにずっと浮いている保育士をつくっておくということになります。

それでは経営として成り立たないわけですし、どこかの部分で需要と供給のバランスを取りに行かないといけない、ということになります。

それが今は4月の時点で待機児童をゼロにする、というところがございます。

きづ川病院も既にキャパシティ一杯まで受け入れていただいているので、これ以上のサービスをするのであれば、相当のコストをかけるなり、他の受入先を探す必要が生じたりし

ます。

実際にそれだけの需要があって、それを施策として展開すればかなり助かる、ということであれば一つの施策として検討してもいいかなとは思いますが。

まずはこのアンケート調査で、必要な量を見にいて、明らかに現状が不足しているのであれば、そこを補完していこう、とか、もしくは少し量が不足している、ということであれば、その部分に力を入れれば城陽市としても目玉事業になる、ということであれば、そのように進めていってもいいと思います。

委員も言われていましたが、我々だけで考えるのではなく、市全体でどういったことをして人口増加を目指すのか、どの部分で市の魅力を出していくのか、というのを考えるべき、と言われていていると思いますので、それは我々だけで考えるのではなく、市全体で考えていきたいと思っているところでございます。

今、おっしゃっていただいた意見の全てを参考にさせていただきたいと思います。

改めて貴重なご意見ありがとうございます。

(委員)

今回アンケートを実施するというところで質問ですが、前回は49%ぐらいの回答で、半分近くの方が関心を持っていただいてこのアンケートに答えていただいた、と察します。

例えば、私がこのアンケートに回答しようと思ったときに、今自分が回答したものが、市の施策にどのように反映されているか、どのような施策になっているか、ということにすごく関心を持つと思います。

自分が答えたものが、どのような結果となって跳ね返ってくるのか、というところにすごく関心を持つと思います。

アンケートを回答した結果というのは、一定のスピード感が大事だと思います。

だから例えばこういうアンケート結果を経て、市として、こういったことを考えています、検討しています、でもいいと思いますが、そういったことが順序立てて追えるシステムじゃないといけないと思います。

情報公開というのが若い世代や子育て世代に定着している印象があります。

我々の企業としても、従業員アンケートを行うことがあります、まずはどのような結果だったのかとか、結果を受けて企業としてどのような施策をもつのか、といったことを求められます。

先ほど説明があった子育て支援サイトというものを新たに開発するのであれば、情報公開というのは、逐次やっていくべきではないか、ということを考えますが、そのあたりはいかがでしょうか。

(事務局)

今回の支援サイトは、子育てに関する全ての手続や情報を集約することを目的としています。

今は城陽市のホームページに所管ごとに散らばっていることから、一つ一つご自身で見に行っていたかないとたどり着けないので、それを集約していこうとするものです。

こういったアンケート結果でございませつか、この結果によって次にこのようなことをしていきます、というのは、結局お金が絡む話になるので、予算という形で現れてきます。

そういった新規や拡充事業のようなものはもちろん載せていく予定ですが、ただ、スピード感につきましてやはりどうしてもお金が必要になってくる話になります。

我々の中だけでできることは、一つずつやっいていこうと思っておりますが、どうしても大きな施策となると、何年がかりという形になってしまいます。

次期計画も5か年での計画となりますので、この5か年の中で、いかにして早く達成していけるか、というところが重要になってくると思います。

できる限り早く、というのはもちろん努めていきたいとは思いますが、お金の面とか、まわりのセクションとの調整が必要なものは、どうしても時間がかかってしまうということはお理解いただきたいと思ひます。

(委員)

皆さんも言われているとおり、子育て世代というのは待ったなしです。

私も0歳児の息子がおりますが、今0歳の息子が例えば5年後にこの同じ支援を受けられるか、というところどうなるかわからない。

そういったことも踏まえながらできるだけ早く、アンケートの結果というものが目に見えて発信できれば城陽市としては、盛り上がっていくのではないかなと思ひますので、ぜひともよろしくお願ひします。

(会長)

市独自に設けるアンケート項目について、ご希望等ございませつか。

<特に意見等無し>

(会長)

特にないようございませつかので、次に移らせていただきます。3つ目の「子育て支援サイトの開設について」を議題とします。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

<資料5について説明>

(会長)

ただいま説明のありました内容について、ご意見、ご質問等ございましたら、挙手にてお願いいたします。

(委員)

情報を集約して、イベントとか、保育園や学校の情報が一括して見ることができるということですが、これは公立だけになるのでしょうか。私立幼稚園の情報は入らないのでしょうか。

(事務局)

今現状は、私立幼稚園も希望されたら載せよう、と考えています。市がこういった取組をするのですがどうですか、ということで聞いてみようと思います。

サイトの地図上に、当たり前のように表示はしますが、そこをクリックしたときにどういった情報を表示させるかというのは、それぞれの園にお任せしようとは思っています。

(委員)

リンクみたいな感じで、飛べるようになればいいと思います。

城陽市内の保育園とか幼稚園とか公立、私立分け隔てなく、保護者からしたら全て同じ選択肢の一つとなります。

私が幼稚園とか保育園を探すとなったときに、当時市のサイトでは私立幼稚園は出てきませんでした。幼稚園の名前がズラッと書いてあるだけで、公的なものしか情報として載せていなかったと思います。

そのため、各自で幼稚園の情報を取りに行かなければならなくて大変だったということを感じています。

城陽市一括として、公立私立分け隔てなく情報が取得できるようにしておいてもらえると助かります。

(事務局)

私も全く同じで、正直見にくかったといいますか、結局自分で比較しなければならなかったのも、最終的には家の近所の保育園に決めたという、一番安易な方法でした。

実際にこの課に配属されてみると、保育園の中で〇〇教室とか、習い事のようなことをやっていたいたり、少し家から離れたところも見てみたら、もっと良い保育園があった、ということの後から知るといことがありました。

今後も少しずつ子どもも減ってきて、ある程度園の選択もできるようになり、車をお持ちでしたら、例えば通勤経路に近いところで子どもを送っていけるという状況があれば、当然各園の特色を、横並びで見ることができるようにして、選択をしていただけるような形が取

れば、保護者のニーズにも応えられるのではないかと、という思いで、このサイト構築をしようと決めましたので、今言われたような形になればいいかなと思っています。

ただ、実際のページの中身に関しては、各園の方が作成されることなので、市から当然強制できませんし、園側が我々は要りません、ということであれば単なる一覧表としての表示になってしまいます。

このあたりは各園とも調整しながら、極力全てを横並びで見ることができるようになっています。

(副会長)

子育てイベントが、一覧で見られるようになるということでしたが、例えば地域子育て支援センターで実施されるものもあれば、各地区民生児童委員協議会主体のイベントもあります。

各地区の民生児童委員協議会のあそびのひろばという子育てイベントは、別途市のホームページから民生児童委員協議会のページに入っていて、その中で子育てイベントとして一覧で見ることができるようになっています。

そういったものも、新たなサイトに移行してまとめていただくということは可能なのでしょうか。

(事務局)

今から各課との調整になりますが、イメージとしては全て、子育てに関連するイベントはここで見られるようにして、今日はどこに行こうかな、少し時間に余裕があるな、というような時に、サイトを開いてクリックしてみたらイベントの情報が表示され、様々な所属で色々なことやっている、というのを見られるようにしたいと思っています。

(副会長)

もしそうであれば、先日宇治の主任児童委員の代表と話す機会がありまして、宇治は広いのでエリアを分けて、そこにQRコードを全部入れて、そのエリアごとの情報が表示されるような形で考えているようでした。

そのエリアは城陽市の場合はそんなに広範囲ではなく、小学校で10校区、中学校で5校区なので、せめて中学校5校区ごとのエリアの情報が見られるようなサイトであれば、住んでいる人が近くのイベントを見たり、探したりしやすいのかな、という気はします。

そのあたりの工夫はまた考えていっていただけたらありがたいと思います。

(事務局)

資料5の3ページ目の各イベントのところに、乳児とか幼児とか書いてありますが、例えばここに〇〇校区とか、校区それぞれのイベント情報として載せれば、ここで検索を掛ける

ことができます。

そのため、今言われたとおり、校区ごとでイベント情報を見られるようにすることは不可能ではないと思いますので、そのあたりも検討させてもらいたいと思います。

(副会長)

やはり10校区では細かすぎるので、中学校5校区がちょうどよく、探しやすいと思います。

(事務局)

できれば実現していきたいと思います。

(委員)

新しく開設される子育て支援サイトは利用者にとって大変利便性の高いものだと思います。ぜひ実現できるよう進めていてもらいたいと思います。

色々な意見もありますが、来年の4月に向かってさらに充実したサイトになるようにご努力をお願いしたいと思います。

第3期の事業計画は令和7年から始まります。まだまだ計画の策定期間はあります。

今提案されている子育て支援サイトのように、新しい施策を進めていただき、今後の計画を待たずとしても、現計画の中でもやっていけることがたくさんあると思いますので、積極的に施策を展開していただきたいということを希望しています。

よろしくをお願いします。

(事務局)

本当に、まさしく今、国に新しい省庁もでき、様々なことがアナウンスされております。市としましても、できることは積極的にやっていき、現状に甘んじるということなく、意識して考えていきたいと思いますので、またご意見頂けますようよろしくお願いいたします。

(会長)

他にご意見等ございませんでしょうか。それでは、最後に、次第の6でございますが、事務局より、何か報告などありますか。

(事務局)

議題2でご報告させていただきましたアンケート調査票につきましては、確定次第、委員の皆様へ送付させていただきます。次回の会議は、令和6年夏の開催を予定しており、次回会議でアンケートの結果を報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

これ以外の内容でも構いませんが、委員の方から何かありませんでしょうか。
他になければ、事務局に進行をお返しします。

(事務局)

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

以上